

東大和市子ども・子育て支援会議 第6回議事録

会議名	令和元年度 第6回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和元年10月28日(月) 14:00～
開催場所	東大和ファーマーズセンター
委員	(出席者)11名 (欠席者)なし
事務局	吉沢(子育て支援部長)、榎本(子育て支援部副参事 子ども・子育て支援施策推進担当) 鈴木(子育て支援課長)、関田(保育課長)、越中(狭山保育園長)、新海(青少年課長) 小坂(子育て支援課子ども家庭支援センター長)、豊田(保育課保育・幼稚園係長) 横山(保育課管理・給付係長)、今里(青少年課青少年育成係長) 岡部(青少年課主査 青少年施策推進担当)、越野(保育課管理・給付係)
傍聴者	0名
会議次第	1 開会 2 子育て支援部長挨拶 3 議事 (1)「東大和市子ども・子育て未来プラン」について (2)東大和市・子育て支援事業計画(平成30年度実施状況報告書)について (3)専門部会からの報告 (4)「(仮称)東大和市子ども・子育て憲章」に係る答申(案)について (5)市からの報告 (6)その他 4 閉会
配付資料	[当日配付] ・東大和市子ども・子育て未来プラン(案)＜第1章～第3章＞ 【資料1】 ・東大和市子ども・子育て未来プラン(案)＜第4章＞ 【資料2】 ・東大和市子ども・子育て支援事業計画 【資料3】 (平成30年度実施状況報告書)＜令和元年10月修正＞ ・(仮称)東大和市子ども・子育て憲章(答申)(案) 【資料4】 ・令和元年度(平成31年度)子ども・子育て支援会議 【資料5】 スケジュール(案)(再度変更) ・かるがもまつり・養育家庭体験発表会チラシ 【参考資料1】 ・保育園のおしごと説明・相談会チラシ 【参考資料2】
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1 開会 皆様、こんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。 ただいまから、令和元年度第6回東大和市子ども・子育て支援会議を開催させていただきます。
事務局 子育て支援部長 事務局	2 子育て支援部長挨拶 それでは、議題に入る前に子育て支援部長、吉沢から一言ご挨拶を申し上げます。 (子育て支援部長挨拶) それでは、ここからは、会長に進行をお願いします。よろしく願いいたします。

<p>会長 事務局 会長</p>	<p>まずは、傍聴の方はいらっしゃいますか。 いらっしゃいません。 それでは、お手元の会議次第に沿って進行させていただきたいと思います。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>3 議事</p> <p>(1)「東大和市子ども・子育て未来プラン」について</p> <p>議事の1番、子ども・子育て未来プラン(案)について事務局からご説明をお願いします。 それでは、資料1をご覧ください。 東大和市子ども・子育て未来プラン(案)、第1章から第3章です。 こちらにつきましては、8月の会議で資料として提出させていただいたところですが、今回は以前の資料を大幅に見直し、全体的な文言の修正から図表の修正、それから、字体の修正、新たなデータの追加などを行っています。 表紙をご覧ください。この部分は、今後4色刷りとし、イラストを入れることを検討しています。 おめくりいただき、目次をご覧ください。こちらは、現状の構成のイメージとなっています。 つづきまして、2ページ、第1章第1節、「計画策定の背景」をご覧ください。国、東京都の動向を明確に分け、記載の修正や整理を行いました。 少し飛びまして、7ページをご覧ください。第3節、「計画の位置付け」の部分で、東大和市子ども・子育て未来プランについての説明などを記載しています。 1枚おめくりいただき、9ページです。図で、国の法律や大綱と、東京都の計画、東大和市の計画等の関連性がわかるように記載をしています。 11ページです。こちらには第5節「計画の策定体制」を掲載しています。また、次の12ページ、第6節「計画の対象」につきましては、現在検討中のため、今後また案としてお示しする予定です。 13ページからは第2章「子ども・子育てを取り巻く現状」についてです。こちらには、ニーズ調査の結果をデータとして掲載しています。 大きく飛びまして、49ページをお開きください。 第3節「東大和市の子どもと家庭を取り巻く課題」です。こちらにつきましては、今後、文言の修正やレイアウトの変更などを行う予定です。 52ページからは第3章「計画の基本的な考え方」です。こちらにつきましても、今後、文言の修正やレイアウトの変更などを行う予定です。 なお、53ページ記載の基本理念「あふれる笑顔で すべての子どもたちの 豊かな心と幸せを育むまち 東大和」につきましては、前回までの会議におきまして、「すべて」という文言を入れることについて、ご承認をいただいているかと存じますので、この文言で進めさせていただきたいと考えています。 続きまして、57ページです。こちらは、第4節「施策の体系」です。基本目標を5つ上げ、施策の方向性を示すとともに、基本目標に関連する計画の名称を、基本目標の枠の中に記載しています。 続きまして、59ページです。第5節「ライフステージから見た子育て支援の取組」です。市の事業を妊娠期から高校生までのライフステージで、見やすく掲載しているところですが、高校生以降の青年期の記載については、現在、検討中です。対象となる事業がある場合に</p>

<p>会長 委員 事務局</p>	<p>は、また追加して提示します。</p> <p>資料1につきましては、以上です。</p> <p>ここまでで、ご質問、ご意見はありますか。</p> <p>こちらについて、いつ頃までであれば、質問や意見とか出た際に反映可能ですか。</p> <p>内容につきましては、皆様にお示したばかりで、精査しきれていないのが実情です。</p> <p>そのため、体裁といえますか、枠組みについてご了承をいただけるのであれば、このまま進めさせていただき、その中で精査していきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から、基本的な体裁や方向性について、皆様のご了解をいただければ、今日提示された内容を基にして進めていきたいとありました。後ほど委員の皆さんから意見等があれば、寄せていただくという前提で、本件について了解してもよろしいでしょうか…</p> <p>よろしいようですので、資料1の説明については、ここまでとし、資料2の説明に移らせていただきます。それでは、事務局からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、引き続きまして、資料2をご覧ください。</p> <p>こちら、第4章「施策の展開」です。前回9月の会議では、基本目標に関連する事業を洗い出している旨を報告しましたが、洗い出しが終わりましたので、20課にわたる事業を掲載したところですが。数値目標などは空欄になっておりますので、まだまだで途上ではありますが、皆様にイメージをしていただければと思います、本日、提出させていただきました。私からは以上です。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>質問してもよろしいでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>二重線で消して残してあるのは、何か意味があるのでしょうか。</p> <p>すみません、まだ、本当に粗削りで、精査できていないのですが、今後、消すべきところを二重線で消してあるところとところです。</p> <p>さらに申し上げますと、定量的に示せる目標と、定性的に示される目標があるので、そのあたりをもう少し精査をしていかないといけないと思っております。次回の会議の中では、きちんとした形で皆様にお示しできればと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。分量も多いので、急に意見、質問というものもなかなか厳しいかと思えます。一旦、お持ち帰りいただき、それぞれの立場で目を通していただいて、何か気がついたことがあれば、適宜、事務局に寄せてください。次回の11月の会議には、反映できるところは反映した上で、再度皆様にご提示していただくということをお願いします。</p> <p>それでは、議題1につきましては、これでよろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>(2) 東大和市子ども・子育て支援事業計画（平成30年度実施状況報告書）について</p> <p>引き続きまして、議事の2番、東大和市子ども・子育て支援事業計画（平成30年度実施状況報告書）について、事務局からご説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料3、東大和市子ども・子育て支援事業計画(平成30年度実施状況報告書)をご覧ください。</p> <p>こちらは、前回会議でも提出させていただき、簡単にご説明させていただいたものの修正版です。前回の会議後、事務局で再度文言の見直し等を行い、皆様のお手元にあるような形に修正をしています。</p> <p>修正箇所は多数ありますが、まず、8ページ(3)「3号認定(0歳・保育の必要性あり)」と(4)</p>

「3号認定(1～2歳・保育の必要性あり)」の次年度の方向性の文言を修正しています。それから、11ページ、(2)「放課後児童クラブ(学童保育所運営事業)」の平成30年度の実施状況と次年度の方向性を修正しています。

続いて12ページ、「子育て短期支援事業(子どもショートステイ事業)」は次年度の方向性を修正しています。また、隣の13ページ、(4)「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)」も次年度の方向性を修正しています。

同様に、14ページ、(6)「一時預かり事業(一時保育事業・緊急一時保育事業等)」、16ページ(8)「子育て援助活動支援事業(さわやかサービス)」、20ページ(12)「養育支援訪問事業」も次年度以降の方向性を修正しました。

それから、21ページから23ページにかけては文言修正を行った箇所が多数あるので、事前送付させていただいた見え消し版をご参照いただくと、わかりやすいと思います。

前回の会議ではご意見を頂戴できませんでしたので、前回会議の後、ご覧いただいているかと思いますが、ご指摘やご質問等がありましたら、お願いします。以上です。

ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。

放課後子ども教室のことについての質問です。私は三小の学区に行っているのですが、そこに来ているボランティアの方が、皆様ご高齢で、「大変なんです」というお声をよく聞きます。放課後子ども教室のボランティアさんの育成といった辺のところは、どのように考えていただけるのか、というところをお聞かせいただければと思います。

というのは、参加する子どもは多いのですが、ボランティアさんが少ない、しかも高齢化しているという辺りで、これから先、どこまで放課後子ども教室ができるのかということを考えていかなければいけないと思っておりますので。

確かに、長年やったださっているスタッフさんの高齢化が目立ってきているのは事実です。

そのため、放課後子ども教室の説明会を保護者の皆様にする際に、担当者から、「現在お子さんを小学校に通わせている保護者の方も、スタッフとして手伝っていただいているんですよ」という声かけをしたり、市報や市公式ホームページなどで募集を呼びかけたりするのに加え、去年は近隣の大学にもポスターを張らせていただくなど、広くスタッフの呼びかけを行っていますが、なかなか確保にはつながっていないというのが現状です。ずっと課題として対応しているところではあるのですが。

難しいところですね。若い人たちもボランティアの意識が強くなっていますが、現実問題としては、学業や、様々なことがあると、継続的にやっていくというボランティアは難しく、どうしても、ご協力いただくのは高齢になって、ある程度の時間的な余裕を持っていらっしゃる方という形になってしまう。でも、いいご指摘、ありがとうございました。

それでは、議事の2については、これでご了解、ご承認いただけますでしょうか。

特に修正を加えなくても構わないということであれば、この報告書をもって、平成30年度の実施状況報告とさせていただきます。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(3) 専門部会からの報告

続きまして、議事の3番、専門部会からの報告です。専門部会長からご説明願います。

ご指名をいただきましたので、9月25日の水曜日、開催されました第4回子ども・子育て憲章検討部会の実施状況等について、ご報告を申し上げます。

会長
委員

事務局

会長

会長

会長
専門部会長

第4回子ども・子育て憲章検討部会は、子どもの代表として市内小・中学校15校、小学生10名、中学生5名にもご出席をいただきました。

会議の主題としましては、検討部会としての正式名称の決定でした。

決定方法は、投票して事前に子どもたちから集めた名称案をもとに、事務局で作成した5案に対し、子どもの代表に意見を発表してもらった上で、子どもと大人の全代表で投票を行いました。

意見については、名称と内容との整合性や、小さい子どもにもわかりやすいようにといった観点からの意見が多く出されました。

投票の結果、検討部会としての正式名称については、「東大和市 子どもと大人のやくそく」に決定いたしました。なお、「やくそく」は漢字ではなくて、平仮名となります。また、会議後の事務局での調整により、「(東大和市 子ども・子育て憲章)」を後ろにつけることとなりました。

次に、会議の終盤では出席委員のご提案を受け、この「東大和市 子どもと大人のやくそく」を、子どもの代表全員に交代でワンフレーズずつ朗読をしてもらいました。子どもたちが読んでいるのを聞き、この約半年、子どもと大人でたくさん意見を出し合い、一丸となってつくり上げたこの憲章が、今後、東大和市の子ども・子育て支援に関する理念として位置づけられていくと思うと、感慨深いものがあります。報告は以上となります。

「東大和市 子どもと大人のやくそく(東大和市 子ども・子育て憲章)」について、子ども・子育て支援会議において、委員の皆様からのご承認をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

会長

ありがとうございました。

専門部会長から、ご報告をいただきました。

それでは、この会議におきまして、憲章の名称を「東大和市 子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)」ということで、決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

会長

ありがとうございます。

異議なしということですので、この名称とさせていただきますと思います。

(4) 「(仮称) 東大和市子ども・子育て憲章」に係る答申(案)について

会長

議事の4番、「(仮称) 東大和市子ども・子育て憲章」に係る答申(案)についてです。

事務局からご説明をお願いします。

事務局

資料4をご覧ください。皆さんにご審議いただきたいのは、答申の案文で、この案文で大丈夫かどうか、もう少し何か入れたほうがいいのか、そういったところについてご意見をお寄せいただけますと、ありがたく存じます。

会長

予定では11月6日に答申の日程を設定していますので、ここが最後の確認の場となります。ご覧いただいて、ご了解、ご承認いただければと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

追加で説明をさせていただきます。

憲章の本文ですが、以前は句読点がついていたのですが、前回の子どもたちを集めた会議の中でご意見があり、事務局の中でも調整・検討をした結果、句読点をつけないこととさせていただきます。そちらについて、もしご意見あれば、いただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

会長	ご意見、ご質問はありますか。
委員	個人的には、句読点があったほうが良いような感じがしました。
委員	この文章は、このままの形で出されるのですか。
事務局	はい。
委員	そうすると、例えば大人のところの3つ目のところ「す」だけが改行されて、頭が出ていますよね。これは、何とか1行に入るようにとか、そういうことは無理ですか。あんまりきれいではないなと思ひまして。
事務局	文章自体はこのままですけれども、レイアウトについては、この後精査して、また、デザインなども入れる予定です。
会長	句読点の関係は、いかがですか。
委員	句読点はないけれども、列記することを明確にするために、左に中黒点を入れるという方法もあると思ひます。
委員	以前参考で配布された長浜市の憲章を見ると、「一、何々」と、頭に「一つ、」があります。また同じく参考配布された白老町の方は、1・2・3・4・5・6と、数字を打っています。1番何々、2は何々、3は何々と、そういう形にするとわかりやすいというのが、今のご指摘なのではないでしょうか。
会長	専門部会の中では、1、2、3、4という形で数字を打っていくと、あたかもそれが大切な順番であるような印象を与えかねないというので、並列して、どれもが同じように大切に、大人の側と子どもの側で、ある一つの項目に関しては対応するような形で並べようというような審議経過があったかと思ひます。 だから、もしその趣旨を尊重していただければ、やっぱり1から5まで番号をつけるよりも、今、委員がおっしゃったように、中黒点を間において、ひとつひとつ、項目の始まりをわかりやすくすれば、句読点がなくても収まりが良いというご意見ですよ。
委員	そうですね。そのほうが、締まる感じがします。
会長	一旦、整理させていただくと、まずは、答申の本文に関しては、この文章でよろしいでしょうか。
	（「異議なし」の声）
	ありがとうございます。それでは、事務局、本文はこれをお願いします。
会長	次に、「子どもと大人のやくそく」そのものについてですが、答申まで時間がないこともありますので、句読点の有無などのレイアウトについては、修正があり得るものの、基本的な「やくそく」そのものの中身、文言については、これでご承認いただいたということでもよろしいでしょうか。
	（「異議なし」の声）
会長	ありがとうございます。
	（５）市からの報告事項
会長	続きまして、議事の5番、「市からの報告事項」です。
	青少年課、子ども家庭支援センター、保育課から報告があるようですので、青少年課から順にお願いします。
事務局	青少年課からは、学童保育所の運營業務の委託に係る進捗についてと、既に行われた児童館まつりの結果について報告をします。資料はございません。

まず、学童保育所の運營業務の委託に係る進捗についてです。

前回の会議後10月1日から、東大和市公式ホームページにおいて東大和市立学童保育所運営委託プロポーザル実施要領というものを公開しています。

10月9日には、施設見学の申し込みを受け付け、10月11日に、6団体が東大和市立学童保育所第二クラブと桜が丘クラブを見学に訪れました。

また、10月15日には、東大和市立学童保育所運営委託プロポーザル実施要領等に係る質問等を受け付け、41項目の質問が事業者からありました。これについては、10月17日に、回答を東大和市公式ホームページに公開しています。

今後は、10月30日、31日にプロポーザル参加の申し込みを受け付け、選定委員会による審査に入っていくこととなります。進捗については、都度、本会議においてご報告をさせていただきます。

次に、10月に実施された各児童館の児童館まつりについてです。

まず、10月12日に予定していた、むこうはら児童館まつりについては、台風19号の影響により中止となりました。こちらは、代替として、児童館まつり内で予定していた催しを、今後通常の児童館運営の中で、分散実施していく方向で検討を進めています。

10月19日には、ならはし児童館まつり、きよはら児童館まつりを実施しました。ならはし児童館まつりにおいては、テーマをおもちゃの国とし、模擬店3種、ゲームコーナー4種、木工コーナーなどを設け、227人の参加がありました。きよはら児童館まつりにおいては、テーマをスイーツとし、模擬店3種、ゲームコーナー3種、工作コーナー、育児コーナーを設け、182人の参加がありました。

なお、どちらの児童館まつりでも、学校PTA、青少年対策地区委員会、地域のボランティアの方等のご協力を得て、実施をさせていただきました。報告は以上です。

ありがとうございました。

続きまして子ども家庭支援センターからお願いします。

子ども家庭支援センターからは、かるがもまつり、養育家庭体験発表会のお知らせになります。参考資料1をご覧ください。

11月は、児童虐待防止推進月間となっており、その一環として、11月7日に、ハミングホールの小ホールで、イベントを行います。

午前中は、かるがもまつりで、こちらを9時30分から11時30分まで開催します。親子が遊べる企画になっており、1歳から3歳児向けの内容になっています。

また、午後は、小平児童相談所と市が主催し、養育家庭体験発表会を開催します。

時間は午後2時から午後4時までで、内容は、養育家庭(里親)制度の説明、それから、講演と里父さんの体験発表会を予定しています。

講演テーマを「もっと広がれ里親制度～その現状と課題と展望と～」と題し、講師を、明星大学教育学部教育学科特任教授の奥田晃久先生にお願いをしています。

午後は、どなたでも参加ができますし、貴重な話を聞けるまたとない機会となっていますので、もしお時間等がよろしければ、是非ご参加いただければと思います。以上です。

ありがとうございました。続いて保育課をお願いします。

保育課からは、令和2年度入園案内の配布及び一次申請受付についてご報告します。

10月1日から、令和2年度の保育施設の入園案内を市役所等で配布をしています。今年度の一次申請の受付期間は、11月11日から11月22日までの11日間となっています。

会長

事務局

会長

事務局

また、例年、一次申請の初日等は申込みの窓口が大変混みあうため、混雑緩和を目的とした初めての試みとして、10月19日に、入園説明会&相談会を午前・午後それぞれ1回ずつ、来年度の入園を考えている保護者の方を対象に実施しました。午前は19組、午後は8組、計27組の保護者の方が参加され、入園申し込みの疑問点や、子育ての不安な点等について相談をさせていただきました。

アンケートの結果を見ますと、役に立った、こうしたものは大変ありがたかったなどというご意見をいただきました。また、今年いただいたアンケートを元に、来年につなげていければと考えています。以上です。

会長

ありがとうございました。「保育園のおしごと」説明・相談会の開催について、こちらも同じく保育課からお願いします。

事務局

今年度は夏にも一度実施しましたが、今年度2回目の、「保育園のおしごと」説明・相談会を開催します。参考資料2をご覧ください。

11月9日の午後1時から3時半まで、私立保育園園長会と共催で、保育士の募集をさせていただきます。様々なところにポスターやチラシを配布させていただいており、先日も大学、や養成校、約20校に配布してきました。また、各保育園、保育士が足りない状況が続いていますので、もし、周りに保育士になりたいなどという方がいらっしゃいましたら、教えていただければ幸いです。以上です。

会長

ありがとうございます。5つ目、市民説明会の開催について事務局からお願いします。

事務局

「東大和市子ども・子育て未来プラン」と「東大和市子どもと大人のやくそく」の市民説明会についてご連絡します。資料5のスケジュール(案)(再度変更)をご覧ください。

12月のところにパブリックコメントの実施という文言があるかと思えます。「東大和市子ども・子育て未来プラン」と「東大和市子どもと大人のやくそく」につきましてもパブリックコメントを実施する予定です。それに伴い、市民説明会もあわせて開催をさせていただく予定です。

市民説明会は、12月15日の午前10時からと、12月18日の午後7時から、いずれも市役所の会議棟で開催する予定です。その際、本会議の委員様の中からも、各回2、3名程度の方に、ご出席をしていただければと考えています。出席可能な方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡をいただければ幸いです。いらっしゃらない場合は、事務局から、お声がけをさせていただきますので、その際には、どうぞご協力をお願いします。以上です。

会長

ありがとうございます。

(6) その他

会長

議事の6番、その他です。事務局からお願いします。

事務局

次回会議予定についてご連絡します。次回の第7回は、11月21日の午後2時から、中央図書館2階の視聴覚室で開催します。なお、次回も、今回同様、専門部会の開催はございません。また、次回開催が年内最後の会議開催となります。以上です。

会長

ありがとうございました。

4 閉会

会長

今日は長時間ありがとうございました。次回もよろしく申し上げます。
お疲れさまでした。